

三豊市監査委員告示 第 8 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 5 項の規定に基づき工事監査（随時監査）を執行したので、その結果に関する報告、意見等を地方自治法第 199 条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

令和 6 年 12 月 18 日

三豊市監査委員	片 桐 正 文
三豊市監査委員	高 木 修

令和 6 年度

工事監査（随時）結果報告書

三豊市監査委員

三 監 第 98 号
令和 6 年 12 月 18 日

三 豊 市 長 山 下 昭 史 様
三 豊 市 議 会 議 長 丸 戸 研 二 様
三豊市教育委員会教育長 大 原 一 仁 様

三豊市監査委員 片 桐 正 文
三豊市監査委員 高 木 修

令和 6 年度工事監査（随時）結果について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定により工事監査（随時）を執行したので、その結果
に関する報告及び意見を同条第 9 項及び第 10 項の規定により、次のとおり提出する。

第1 基準に準拠した旨

監査委員は、三豊市監査基準（令和2年三豊市監査委員告示第4号）に準拠して監査を行った。

第2 監査の種類

工事監査（地方自治法第199条第5項の規定による監査）

第3 監査の対象

令和5年度に施工した建設工事のうち、特に規模の大きかったもの1件を抽出した。

監査対象工事

所管部課名	工 事 名	契約金額 (円)	請負業者	工 期
教育委員会事務局 生涯学習課	令和5年度三豊市詫間町大浜地区コミュニティセンター(仮称)新築工事	148,588,000	富士建設株式会社	令和5年6月26日 ～ 令和6年1月31日

第4 監査の着眼点

工事の設計、仕様、積算、契約、施工、監督が適切かつ効率的に執行されているかどうか、また、検査が速やかに執行されているか等を主眼とした。

第5 監査の主な実施内容

監査対象工事の所管課から、それぞれ関係書類の提出を求めるとともに、関係職員等から説明を聴取するなどして実施した。また、現地調査においては、竣工状況の確認等を行うため、関係職員等の立会いを求め、現地で説明を聴取した。

なお、技術面について適正な執行がなされているかを監査するため、協同組合総合技術士連合に調査を委託し、技術士の派遣を求め、専門的見地から書類調査及び現地調査を行い、その意見を参考とした。

第6 監査の実施場所及び日程

監査期間 令和6年10月2日から令和6年10月3日まで

(1) 書類調査

ア 日 程 令和6年10月2日（水）午後1時30分～

令和 6 年 10 月 3 日（木）午前 11 時 00 分～

イ 実施場所 三豊市役所西館第 3 会議室

（２）現地調査

ア 日 程 令和 6 年 10 月 3 日（木）午前 9 時 00 分～

イ 実施場所 三豊市地域交流館荘内

第 7 監査の結果等

関係書類については、おおむね適正に整備されており、工事現場の施工状況についても設計図書に基づきおおむね適正に執行されていた。

今後とも、工事の施工にあたっては、法令等を遵守し、厳正かつ適切な執行に努めていただきたい。

なお、技術士による工事技術調査報告書の概要（意見等抜粋）は以下のとおりである。

○技術士による工事技術調査報告概要（抜粋）

【総括所見】

工事監査資料及び関係書類並びに現地調査のうちから、各工種の技術調査着目点について質疑応答を行った。

質疑に関する回答（口頭及び資料による）は十分なものであった。技術調査の結果、工事全般に関する是正や瑕疵は見当たらなかったのによいと認めた。

【計画設計】

設計方針として、三豊市公共施設再配置審議会においてコミュニティセンター建物の延べ床面積を 330 ㎡以内にするという基準がある中で、建設コストをできるだけ下げながら施設使用する地域住民が満足して使用できる施設を建築できるよう構造・間取り等を工夫して設計している。

計画設計での主な留意事項としては次のとおりである。

- ・コスト縮減策として、基礎・杭について検討を行い、コスト縮減がはかれる土間下地盤改良を採用した。
- ・同センター前の駐車場はコミュニティバスの停留所となっており、バス利用者も使用できるように、外から入れるトイレを設けた。
- ・屋根はカラーガルバリウム鋼板 t0.6 H90 折板葺を採用して、軽量化と耐久性、経済性の向上を図っている。
- ・建築物は、施設・設備管理を容易に行えるよう、シンプルな四角のデザインとしている。

【施工管理】

施工計画書は、各工種の施工計画がよく検討・整理できた内容となっていた。

各種計算書も整理されていた。工程表、設備計画等の内容は適切なものであった。

また、産廃処分のマニフェスト伝票も整理されていた。

工事は予定工期内に無事故・無災害で完了している。

安全管理については、安全衛生目標、安全衛生管理体制、安全衛生対策等が計画されており十分な取組がなされていたと思われる。

毎日の始業時には朝礼後にK Y訓練が実施されていた。新規入場時等教育実施報告書も整理保存されていた。K Y訓練において、リスクアセスメントの手法が取り入れられていると思われるが、施工計画時、また、施工時に工種が変わる時期等にもリスクアセスメント行うことを推奨する。

工事写真による確認ではあるが、現場内には不要な資材は置かれておらず、整理整頓がされていた。整理・整頓・清潔は現場管理、安全管理の基本である。